
平成29年 第1回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成29年3月8日 (水曜日)

議事日程(3)

平成29年3月8日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】 (12名)

| | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1番 松上 宏幸 | 2番 松岡 泉 | 3番 今田 勝正 | 4番 内海 猛年 |
| 5番 刀根 正幸 | 6番 妹川 征男 | 7番 貝掛 俊之 | 8番 田島 憲道 |
| 9番 辻本 一夫 | 10番 川上 誠一 | 11番 横尾 武志 | 12番 小田 武人 |

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | | |
|----------|----------|----------|
| 局長 池上 亮吉 | 書記 中野 功明 | 書記 中山 理恵 |
|----------|----------|----------|

説明のために出席した者の職氏名

| | | | | | |
|----------------|-------|----------|-------|---------|------|
| 町長 | 波多野茂丸 | 副町長 | 鶴原洋一 | 教育長 | 中島幸男 |
| モーターボート競走事業管理者 | 大長光信行 | 会計管理者 | 村尾正一 | 総務課長 | 松尾徳昭 |
| 企画政策課長 | 柴田敬三 | 財政課長 | 藤崎隆好 | 都市整備課長 | 松浦敏幸 |
| 税務課長 | 縄田孝志 | 環境住宅課長 | 井上康治 | 住民課長 | 岡本正美 |
| 福祉課長 | 吉永博幸 | 健康・こども課長 | 武谷久美子 | 地域づくり課長 | 入江真二 |
| 学校教育課長 | 新開晴浩 | 生涯学習課長 | 本石美香 | 競艇事業局次長 | 中西新吾 |
| 企画課長 | 濱村昭敏 | 事業課長 | 木本拓也 | | |

【傍聴者数】 6名

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長 小田 武人君

本日は、昨日に引き続き、一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 3 番、今田議員の一般質問を許します。今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

おはようございます。一般質問をする前にですね、この議案の通告書のちょっと、何ですかね、自分のほうで文字がちょっと少なかった。内容がですね、ちょっと少なかったこと、ここでお詫び申し上げます。今後こういうことのないように一生懸命やりますので、よろしくお願いします。

きょうの第 1 件目ですね。通告書に従って通告内容を質問します。

件名 1、高齢者対策について。社協だよりに、2 月 1 日号にですね、高齢化率 30%、これは芦屋町では高齢者は 4,291 名いるんですね。その中の 30%という事ですね。自衛隊を外すと、40%と高齢化がどんどん上がってきますが、危惧しています。その一面について質問を行います。

それでは要旨 1、買い物難民の解消と対策について。よく交通の便が悪いと町の中では聞くんですが、バスの便乗は現状のままでいいのか質問します。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

買い物難民の定義はいろいろな考え方ができると思います。経済産業省では、買い物弱者とは流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のこととしています。また、農林水産省では、買い物弱者という言葉ではなく、食料品アクセス問題という言葉であらわし、生鮮食料品販売店舗まで 500メートル以上で自動車のない高齢者が食料品へのアクセスに制約があることとして、問題提起をしているところです。そこで、各省の考え方を合わせると、買い物難民とは、500メートル以上離れた生鮮食料品販売店舗まで徒歩で買い物に行く高齢者となるのではないかと思います。

芦屋町では、町内を運行している北九州市営バス、芦屋タウンバス、町内巡回バスの各バス停から、半径500メートル圏内に全住宅区域が入り、また、全てのバス路線沿いにはスーパーはまゆう前のバス停で停車するため、芦屋町には交通難民にあてはまる地域がないのではないかと認識しているところです。

また、JR駅がないことから、交通の便が悪いなどと言われることがありますが、平日、北九州市営バスは約80便、芦屋タウンバスは約70便弱運行しており、遠賀郡内で比較しても非常に多くの便数が確保されていますので、現状を維持確保することのほうが重要と考えているところです。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

便数が多いということはわかったんですが、芦屋タウンバスの高浜・鶴松団地経由が少ないんですよね。この辺の増便ということは考えてあるんですかね。質問します。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

確かに、芦屋タウンバスにおける高浜・鶴松団地経由は平日9便、遠賀川駅行きが5便、芦屋町に戻っていく便が4便と少なく、芦屋タウンバスの大半は祇園崎経由となっております。これは、西鉄バス路線の廃止代替により運行を開始したことによるもので、高浜・鶴松団地経由は、北九州市営バスと協議を行い、平成25年度から一部、町なかの乗り入れを開始したものです。

現在は、3便体制で時間ギリギリでの運行をしているため、すぐに増便はできない状況です。今年度バスを1台購入しておりますが、納品は来年度となっておりますので、病院移転後の路線の再編次第では、時間帯によって増便は可能かもしれませんので、検討はさせていただきます。

また、増便というよりも、祇園崎経由の一部の便を町なかに通すという方法も考えられますので、現利用者との合意形成が取れば、そのあたりも今後検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

買い物のことだけではなくですね、バス交通の利便性を向上することで、高齢者の外出機会がふえ、健康寿命も伸び、医療、介護等の抑制につながると考えるので、ぜひこれは前向きに検討

していただきたいと思います。

それでは要旨2、高齢者の自動車事故防止についてお尋ねします。

そこです、朝日新聞にですね、記事があったのをちょっと読ませていただきたいと思えます。まずこれ、宮崎県の西米良村の村長さんが、朝日新聞に出しているんですけどね。まずこれには条件つきということで、書いてあったんですけど、ちょっと読ませていただきます。「身体機能が低下し、安全な運転ができない人は返納すべきだと思います。自分の運転が危ないと思う人は少ないでしょう。運転技術が落ちているとわかるのは、家族を中心とした周囲の人たちですね。身近な人たちがそのことを告げ、本人に理解してもらおう努力をしなければなりません。村では今年度免許を自主返納したり、更新を見送ったりした65歳以上の村民に14万4,000円のタクシー券を支給する制度を始めています。車がない生活を不安に思わぬよう、交通の便を維持し、環境を整備してあげていくことが、本人が運転を控えることを決心しやすくなると思えます。この制度を始めたことで、地域の中で新たな安全意識を共有することができたと思っています。」ということが書いてあります。

制度づくりは自治体の規模によりますが、地域に当たって制度で地域の人を守っていく。重要なのは継続的な支援にすることです。高齢者の方々に人生の円熟度をどう幸せに過ごしてもらいか、高齢者ドライバーに事故を起こさせないようにするには、私たちに与えられた社会的使命です。今まさに改革の時期にあると思えます。と述べていますが、福岡県下ではこのような運転免許自主返納支援を行っている自治体はどの程度あるのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

福岡県内では10の自治体が免許返納による交通支援サービスを実施しています。郡内では岡垣町と遠賀町も取り組んでおります。支援内容につきましては、タクシー利用券やコミュニティーバスの回数券などの支給で、ほとんどの自治体が、免許返納したその年分のみで、年間5,000円分から3万円分程度の交付を行っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

ではですね、中間市もですね、29年度から取り組むと聞いていますが、返納者に対する公共交通機関の割り引きや助成などは返納を促進する意味でも工夫されると思えますが、財政負担の面で課題もあります。ただ、こうした経済面の手当てが拡充すれば、返納者はさらにふえると思

います。そこで芦屋町は免許返納への支援について、考えはないかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

他自治体で実施されているものは、ほとんどが1回限りで、2万円程度の低額の支援制度を基本としています。議員がおっしゃった宮崎県の西米良村のようにですね、タクシー補助券を14万円分も支給しているところもありますが、ここも1年間のみの支援となっています。果たして、高齢者の方で14万円分の支援があるからといって、免許を返納するでしょうか。毎年、支援があるなら考えるかもしれませんが、1回限りでは返す方はほとんどいないと思われま

す。実施している自治体に問い合わせたところ、ほとんどの方が既に車に乗られていない、または、乗ることができない方が返納されているようでした。これでは、高齢者の事故防止策には直接つながってこないものであります。平成28年の6月議会での川上議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、まず、公共交通の利便性を向上することで、自家用車に頼らない生活の実現を目指すことが重要だと考えています。今年度策定中であります交通網形成計画の中でも、高齢者・障害のある人への割引制度等について検討しているところです。今後も交通事業者や地域住民等と連携しながら、高齢者等の利用促進につながるよう事業を進めていきたいと思

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

そうですね。言われるように、私もいくらもらえたとしても免許はやっぱり返納することはないと思います。しかし、高齢者が加害者になる事故がふえているんですね。現在ですね。何かしらの施策は必要ではないかと思っています。実際に市営バスやタウンバスの高齢者割引は現在行われていません。これを半額に割り引くことなどをすることで免許を返納する方も出てくるかもしれませんので、よろしくお願

い申し上げます。これで1件目を終わります。

2件目はですね、件名2、病院問題についてですね。

では、病院の現状について。新病院問題は私が議員になる前に、基本的計画の策定や地方独立行政法人化と、移転建てかえの準備は進められていましたね。したがって、専門的なことはもちろんのこと、経緯を初めとする、細部にわたることは知らないことがたくさんありました。それで、これまでの、自分が議員になってからのことで、これまで疑問に感じたことを一市民、有権者の目線で質問したいと思

います。

では、これで要旨1の病院の現状についてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

要旨1というのは、現在の病院は外来の患者が少なくなっている。計画時からの耳鼻咽喉科、小児科等医師の確保はどうなっているのかということでございますので、病院に確認した内容によりお答えします。

外来患者について、平成24年度は約8万1,000人であったところ、平成25年度に約7万4,300人に減少しています。これは耳鼻咽喉科の常勤医師の退職が主な要因です。さらに、平成26年度は約6万7,800人に減少しており、これも整形外科の常勤医師の退職が主な要因と考えられます。しかし、平成27年度は内科と整形外科に新たな常勤医師を迎え、患者数は7万1,500人と増加し、平成28年度も1月末までで6万2,700人となっており、前年の1月末が5万9,000人であったことから、前年度を上回るものと考えています。

このように、減少傾向にあった外来患者数が、現状では医師の確保によって回復傾向にあります。平成29年4月からは、外科、整形外科、糖尿病内科とさらに3人の医師確保のめどが立っており、また、現在は臨時の整形外科医師が常勤となつていただく予定です。引き続き外来患者の増を目指して、病院一丸となつて努力してまいります。

耳鼻咽喉科の医師の採用については、病院としても必要と考えているため、院長を初め各方面に対する働きかけなどの努力は行っていますが、現在のところ厳しい状況であります。引き続き常勤医師の確保に努めてまいります。

小児科については、新病院基本計画策定時から廃止としており、これまで広報及び住民説明会でもその旨を説明しています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

2番目のですね、多くの町民は病院のあり方に疑問を持っていると思います。説明が不十分と考えるが、どういうふうな対処をされるかを質問します。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

これも病院に確認した内容によりお答えいたします。

病院の建てかえについては、平成24年10月の方針決定以後、節目節目に広報掲載や住民説

明会を行ってきました。

広報の掲載は、平成24年11月15日号の方針決定、平成26年3月15日号の基本計画、平成27年4月1日の独法移行にあわせた広報、平成27年10月15日号の基本設計完成時など2ページを使用した特集を4回掲載しています。

さらに、基本計画の素案や概要版は広報誌に折り込みました。特に平成27年4月に広報誌に折り込みました、院長が建てかえについて住民からの質問に回答したQ&A方式の「かけはし特別号」では、病院施設の問題点や移転建てかえに至った経緯、財源など詳細をお知らせしており、現在も1階の待ち合いに掲示しております。

住民説明会は、平成24年度に方針決定の説明会を小学校単位の3公民館で開催し、平成25年度には基本計画の説明会を全自治区で開催し、平成28年度の実施設完了後に新病院の機能等について小学校単位の3公民館で開催するなど、合計3回開催しています。

特に平成25年度の住民説明会は、基本計画に対する要望・意見・質問をいただきましたので、その回答を自治区回覧板に載せ、広報誌やホームページに掲載し、中央・山鹿・東の3公民館、役場・病院での閲覧など、広く周知に努めました。

病院としては、住民の皆さんの御理解を得られるよう、さまざまな機会を通して周知を行ってまいりました。今後も工事の進捗については、病院ホームページや広報誌などで住民周知を行っていく所存です。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

3番目ですね、平成25年度と28年度に実施した説明会の参加人員と参加率、これはどうなっているか、年度別でお願いします。25年度は3%ですね、28年度は0.7%だったと思いますけど、お答えをお願いします。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

これにつきましても、病院に確認した内容によりお答えします。

平成25年度は全自治区で住民説明会を開催しています。参加者数は延べ465人で、開催時、平成25年9月の全住民1万5,128人から見た参加率は約3%となっています。

平成28年度は小学校区の3公民館で開催し、参加者数は延べ88人で、開催時の人口、平成28年7月の全住民1万4,412人から見た参加率は約0.6%となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

では4番目のですね、平成21年、24年、26年に行った町コミュニティー調査、アンケートですね、満足度は低いと思うが、その後どのように対処したか。お願いします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

まずアンケート調査の中で、芦屋中央病院が関係する地域医療の充実という項目に係る満足度の数値の推移について説明します。21年調査では2.56、24年調査では2.52、26年調査では2.22となっており、減少傾向にあります。過去3回の調査では、医師確保の充実に対する意見があり、21年度に17名いた医師が、24年度には15名、26年度は11名まで減ったことが、その要因の一つにつながっているものと認識しております。

この対応としましては、27年度の独立行政法人化後、さらなる医師確保の取り組みが進められ、29年度は外科、糖尿内科、整形外科など常勤医師の確保ができ、29年4月からは、16名体制でスタートできる予定となっております。今後とも、地域医療の水準向上と質の高い医療を提供するため、医師確保についてさらなる努力をしていきます。

以上であります。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

その中で27年度と28年度の結果が出てきていないんですけど。これはどうなっているんですかね。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

このコミュニティー調査というのは、おおむね3年ごとに、その時系列等含めてですね、調査する内容となっております。来年度、29年度に26年から3年ということで、コミュニティー調査を実施する予定にしております。ということで、27、28年度については調査はしていません。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

次に、新病院の建設費の膨大化について質問します。その内容で膨大化した理由と内容を説明を求めます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

新病院の総事業費につきましては、当初計画では、平成24年11月の住民説明会時点で、概算で45億3,700万円でした。次に25年10月の新病院基本計画策定時には、46億9,000万円と約1億5,000万円の増となっています。これはのり面保護工事の追加など外周道路の見直しに伴うものでございます。

次に27年8月の基本設計時点では、総事業費が52億4,000万円と基本計画に比較して、約5億5,000万円の増となっています。この要因は、27年8月の議会全員協議会で説明しましたが、建設資材費や人件費などの建設単価アップによる建築工事費の増と、警察協議による道路線形の大幅な変更に伴う周辺道路整備費の増によるものです。また、28年6月の議会全員協議会で説明しましたが、実施設計後の総事業費は52億1,000万円で、入札などにより総事業費が3,000万円の減となっています。

このように当初計画から比較しますと、約7億円の増となっていますが、現在工事の大部分の入札も終了しており、総事業費は概算で48億円から49億円前後になる見込みです。これは当初計画と比較しますと、約3億円前後の増となる予定です。

なお、実施設計後の総事業費以外につきましては、その都度、事業費等の内訳についても、広報あしやや折り込みにより、住民の皆さんにお知らせしてきております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

現病院の解体を含めるとですね、最終の総予算はどのくらいになっているかを質問します。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

現時点では、解体について方針決定はしておりませんが、仮に解体する場合は、概算で2億7,

000万かかるのではないかと試算しております。

現在工事が進められている状況ですので、未確定な部分もありますが、解体を含めると現時点の概算としましては、約51億円から52億円前後になるかと考えられます。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

では3番の病院の借金返済についてお尋ねします。

1番、現在の病院の借金はいくらぐらい、総計算してどのくらいあるか質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

それでは現在の病院の借金ということですので、中央病院貸付金特別会計における起債の残高についてお答えしますと、平成27年度末の残高としては5億3,000万円となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

新病院の借金返済が上積みされると、町の財政状況は危険な状況になるんですが、この辺はどうかになっていますか。質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

新病院の建設に伴いまして、中央病院貸付金特別会計で借り入れる予定の起債額につきましては、医療機器分を含めると46億円になる見込みです。この数値は、実際には入札等が行われて若干下がってくると思いますが、実施設計時点での数字でいうと46億円になるということでございます。その借り入れの内訳としましては、2分の1を過疎債、残りの2分の1を病院事業債で借り入れるということにしております。

過疎債につきましては、交付税措置が70%ありまして、残りを病院が負担することとしておりますので、町の負担はありません。病院事業債につきましては、病院が50%を負担し、交付税措置が25%ありますので、残りの25%を町が負担するということになっております。起債額全体の12.5%を町が負担するということになりますが、金額としては5億8,000万と

なる見込みです。この町が負担する分の毎年の償還額としましては、借り入れ条件にもよりますが、現在の低金利の状況を踏まえたと、年額で2,300万円程度になるのではないかと見込んでおります。この程度の償還額であれば、町の財政運営に与える影響は少ないというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

では、財政指標では実質公債費比率、経常収支比率が高い見通しですね。それで平成28年度以降はどうなっているか質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

実質公債費比率についてですけれども、起債の償還額に充当する一般財源の標準財政規模に対する割合を示すものですが、平成27年度決算における実質公債費比率につきましては、12.5%となっております。この数値につきましては、昨年度、退職手当債の繰上償還を実施しましたことによりまして、今後3年間で4から5ポイント程度は下がってくるのではないかと見込んでおります。また、経常収支比率につきましても、この数値は経常経費に充当する一般財源の経常一般財源収入に対する割合を示すものになりますが、平成27年度決算における経常収支比率につきましては、94.3%となっております。この数値につきましても、退職手当債の繰上償還によりまして、4から5ポイントの改善はされるのではないかと見込んでおります。

今後、病院建設に伴います起債の償還が始まる際には、これらの数値において、若干の影響は見られるとは思いますが、特段、問題のない範囲で推移するものと見込んでおります。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

では、借金を払うための借金を重ねるとですね、債務超過にならないのか。これは公債費と町債費の割合ですね、質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

町が行います起債の借入れにつきましては、投資的事業やソフト事業など各種事業を実施する際の財源として借入れを行っているものです。また、起債については、過疎債のように借入額の70%が交付税措置されるというような助成制度があることから、各種事業の財源として有効に活用しているものです。自治体が起債の借入れを行うに当たりましては、地方財政法に基づいて、事業ごとに県の同意を得て行っているものですので、起債の償還の財源として、借入れるというようなことはありません。したがって、借金を払うために、借金を重ねるということはないということでお答えしたいと思います。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

では、最後ですけど、町民から信頼される町民のための病院を目指し、需要費が適正で子や孫の将来世代にツケを回さない健全な財政を基本にし、町政全般に取り組んでいただきたいと思います。特に自主財源の確保に努めてもらいたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、今田議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

次に、8番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

8番、田島憲道です。一般質問をやらせていただきます。よろしくお願いします。

ちょっと、きょうは大変体調が悪いです。多分、井上課長が猫の質問だけはやめてくれと、ずっと、大分前から言われていたのですが。それで多分、猫のたたりか何かと思いますが、お聞き苦しい点がありましたら、御了解いただきたいと思います。

それです、一般質問通告書どおりにやっています。1の飼い主のいない猫の被害対策についてです。まずは皆さん「のるまえに#猫バンバン」御存知ですか。日産車が、日産ですね、2015年にこれ始めて、ステッカーを配っております。私、実はこれ経験あるんですよ。迎えて来た友達の車がですね、「やっちゃった。」と言うんですよ。それでボンネット開けたらすごい臭いがしまして、いまだに覚えています。これすごく、本当、それでもう日産に電話したらですね、日産に持って行って、高压洗車で洗浄してもらったんですけど。よく日産では、持ち込みが、こういうことよくあってるということなんで。それからすぐ、こういうキャンペーンが始まった

んですね。猫バンバン、猫バンバン。私、今、本当この冬の時期はしなくていいんですよ。どっかで猫、寝てるんでしょうか、見かけないんですよ。これからですね、本当、花粉のこの時期になると、猫がやっぱりいろいろなところでお見かけします。そこで、こういう不幸な猫をつくらない、ふやさないために、ちょっと私はきょう、いろいろ一般質問で取り上げていこうと思っています。またですね、我々の身の回りに猫、たくさんいますし、いろいろなキャラクターありますよね。キティちゃんとかネコバス、僕の息子が今大好きな妖怪ウォッチのジバニャンですか。昔はやっぱりドラえもんですよ。猫とどのように共存していくかということで、問題提起ということで一般質問させていただきます。

では、今も続くペットブームであり、その市場は1兆4,000億円を超えています。しかし近年、犬の飼育数、987万8,000頭、平成28年調べです。減少傾向にあるにもかかわらず、ペットとして飼われている猫は、984万7,000頭。これは横ばいでありまして、外猫、飼い主のいない猫を含むと、その数は犬を上回っている状況です。空前の猫ブームの陰では、深刻な問題も起きています。

①飼い主のいない猫を町内でも見かけますが、現状をどのように把握し、またその対応策をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

猫は犬と違って法律で登録が義務づけられていないため、飼い主がいない猫だけではなく、飼い猫さえも把握はできておりません。また、昔から猫の飼育方法として、外へ自由に外出できる状態をつくり、放し飼いをしている方が多いと思います。そのため、町では飼い猫に迷子札をつける、室内で飼育をなどの啓発を行っていますが、町内で見かける猫が飼い猫なのか、飼い主がいない猫なのか区別することも困難な状況です。

次に、猫の苦情相談についてですが、被毛の飛散や糞尿の被害、発情期の鳴き声、庭を荒らされるなど、さまざまあります。しかしながら、猫は愛護動物であるため、むやみに捕獲し処分することはできません。現状としては、飼い主がいない猫に餌を与えている人がいるために、猫が集まり、近辺に被害を与えているようです。飼い主のいない猫をこれ以上ふやさないために、餌を与えている人に餌やりをしないように話をすることや、啓発看板を設置するなどの対応しかできていない状況です。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。これ、猫、本当取り扱いが難しいんですが。日本人と猫の関係の始まりという、約1,400年前と飛鳥時代ですか。最近では弥生時代からもう猫が存在したんじゃないと言われております。でですね、中国からの仏教の経典を守るために、猫は仏教の経典と一緒にですね、セットで持ち込まれたのではないと言われております。そしてまた、農耕民族である私たち日本人はですね、瑞穂の国の日本ということで、猫はとても役に立つと。これはやっぱり米を食い荒らすですね、ネズミ、我々にとっては、当時は天敵だったんです。猫はそれを駆除、駆逐してくれるということで、魔除けの扱いだということで資料2にこれ、御覧ください。招き猫、右手を挙げているとお金を招く、左手を挙げている猫はお客を招くと。まあ大阪とか行くと両方、両手を挙げている猫さんがいますね。商売繁盛ということで、猫をあがめている私たちであります。

例えばですね、小倉の藍島。最近よくテレビで取り上げています。福岡県でもう一つ相島があるんですけど。猫の島と猫パラダイス、猫天国だと言われている島なんです。ここはですね、人口約280人、猫も同数住んでいるというか、猫もいるそうなんです。

昔からですね、漁船に穴をあけるネズミを捕獲するということで、猫を大事にしてきております。これ、浜崎とか柏原もそうなんです。こういう文化があります。テレビでも紹介されていますし、最近ではですね、外国人の観光客も藍島に訪れているということなんです。町内に実は藍島に赴任されていた、1年半ぐらい前まで藍島にいた小学校の先生がいるんですよ。話を聞くと、本当におもしろい話をいっぱいしてくれるんですね。本当、猫好きにはたまらないところだと言ってますね。その先生はもう普段でも猫カフェに行ったりとかするようなことを聞いておったりするんですが。住民と猫がですね、共生しているという特殊なケース、ここは島なんです。まあしかし、先ほど課長からの説明がありましたけど、町内ではごみをあさったりですね、糞尿被害。やっぱりひどいですよね。そして突然飛び出してきたりするんですよ。車を運転しているとよく見かけます。何度もひきかけたりとかいうことを僕もありました。そんな相談も多々あってですね、車にひかれる猫を、僕は死んでしまった猫をですね、五、六回役場に電話したことがあります。最近でも、何カ月か前か1回電話をしまして、石橋さんがちょっと拾いにきてくれたんですが。

これですね、不慮の事故で死んでしまった猫、これはどれくらいの数が芦屋町で引き取っていらっしゃるんですか。死んだ猫ですね。ここ3年ぐらいわかれば。よろしく願います。質問です。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

猫が車にはねられて、道路上にあるのを役場に連絡があつて、引き取りに行っているわけですが、3年前と言われていましたが、2年前の数値しかありませんので申しわけありません。

前年度が140匹、今年度が今現在で110匹ほど連絡があり、引き取りには行っている状況です。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

前年度140匹、ことしが110匹。大変な数だと僕は思います。ちょっと資料3を見ていただきたいと思います。これはですね、雌猫がふえていくイメージなんです。1年に2、3回出産するというんですね。最近は食べ物がいいせいかですね、4回、5回も出産、2カ月に一遍ぐらい出産する猫もいるというんですよ。これで、見てみますと1回のお産で4匹から6匹生まれます。1回出産するとですね、6カ月後にはもう出産可能。2カ月で産むような猫も出てきております。それで、これは雌だけの計算でやっているんですが、もう隣の半年後ですね、最初の雌がまた子供を産んでということで、図に表していますけど、1年後には27頭、これがですね、3年後には2,187頭、すさまじい数になっちゃうんですよ。これ、ネズミ算というんですけど、これに関しては、猫の猫算ですよ。先ほども言いましたけど、これはもう雌のみの計算で書いていますから、これ、雄を入れるとすごい数になっちゃいます。しかし、これが町内でこんな状況になってるかと言われたら、違うんですね。やっぱり猫も寿命がありまして、飼い猫をちゃんとですね、家の中で飼っている猫はですね、15年ぐらい長生きします。そして、野良猫という扱いですね、外猫とか言ったりもしますが、これは飼い主はいないが、人間生活に密着している猫で、これは5年から7年だそうです。完璧なですね、野生化した猫、どんな天敵、トビに襲われたりとか何とかしたりするので、野生化した猫は3年から5年の寿命と言われてますが。ほとんど小さい子供の時にですね、亡くなったりしている状況です。

それで、全国ではですね、毎年減ってきてはいますが、年間約10万匹の猫が殺処分、殺処分ですよ、されていると言います。その引き取りの内訳は16%、1万4,061頭が飼い主からの持ち込みだというんですね。これはもう飼えなくなったとか、手に負えなくなったとか。子猫が五、六匹生まれて、もうどうしようもなく、引き取り手がないということで持ち込むということですが。芦屋町では、このように役場に生きた猫を持ち込まれるケースはありますか。質問です。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

役場に持ち込まれている猫というのがですね、今現在、生後91日以内、3カ月以内の猫は引き取って、保健所のほうに取りに来るようになっていきます。これの観点ですけど、子猫の持ち込みについては、保護するという観点になります。親が見当たらずに子猫だけがいるので、保護して保健所のほうに行くと。その後なんですけど、保健所のほうに持っていくと、子猫は愛護団体とかが引き取ってですね、飼い主を見つけてやっているような感じになっています。親猫になるとなかなか飼い主が見つからないです。子猫だとかわいいので、かなり見つかっているような状況という話を聞いております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

大変勉強になりました。いろいろなことがちょっとわかってきたような気がします。

通告2のですね——②の飼い主のいない猫の避妊・去勢手術の補助金事業への理解と取り組みをお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

福岡県では、平成26年度から地域猫活動支援事業を行っています。これは、飼い主のいない猫の過剰繁殖や糞尿による被害等を防止するため、市町村の支援を受け、地域住民や活動者が主体となって行う不妊去勢手術の実施や餌の管理、排泄物の処理等の活動をいいます。この活動は、不妊去勢手術による一代限りの飼養や新しい飼い主探しにより、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とします。現在、福岡県では、12の自治体で対象地域が指定されています。芦屋町も管轄区域である宗像・遠賀保健所管内では、宗像市で地域猫活動が行われています。

また、県が行う地域猫活動とは別に各市町単独事業として、猫の避妊・去勢手術補助金事業を行っている自治体も7市町村あります。

避妊・去勢手術については、議員もおっしゃいましたが、猫は1年間に二、三回出産を行い、1度に五、六匹の子猫を産むと言いますので、これ以上ふやさないためには必要な措置と考えますが、地域猫活動を行うには、猫が好きな人と嫌いな人がいるために、地域住民の合意を得ることが難しいと言われております。また、ただの餌やり活動となってしまうと、地域住民との新たなトラブルとなったり、他の地域からの捨て猫が集まってくるなど、餌、糞の管理を怠ったりの間

題などが懸念されるために、現時点では地域猫活動をしたいという、地域住民や活動者からの要望は上がってはいない状況となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

この地域猫活動、実は僕はテレビでですね、福岡市の取り組みを拝見しました。これ、新しい地域コミュニティの活動の一環になり得るのではということ、ちょっと資料4をつくりました。芦屋町ではそういう要望が上がっていないと言われていたんですが、まず、多分、町民の方、知らない方も多いと思うんですよ。これはですね、ボランティア団体ですよ。そういう登録もいろいろ難しいと聞きましたが、聞いておりますが。地域の猫が住んでいる、猫がいるところに女性の方たちがですね、袋を持って、スコップを持って、餌を持ってとか回って、回りながらですね、防犯対策にもなっているし、子供の見守りとか、声かけだとかごみを拾ったりとかですね。あと、独居老人のところに声をかけたりとかしているんですね。こういうですね、横だとか縦だとかクロスだとか、そういう新しいコミュニティ、きのうもいろいろ松岡議員、刀根議員からも自治区担当のことについて、コミュニティの推進ということで質問があっていましたが。いろいろな方法も今、あるんですよ。これが所管の担当課、全ての皆さんが参考にしていただけたらと思います。

ちょっとその4のところの「おうちへかえろう」というプロジェクト。TNRという取り組みがあります。これはですね、去勢手術をした猫の右耳を見てください。確かこれは右耳が雄だとか左耳が雌だとかそういう分け方しているんですけど。カットされていますよね。これが桜の花びらに似ているということで、「さくらねこ」とかいう活動でも聞いたことありますが、資料5を御覧ください。これあすなろですね。これ先ほどの獣医師会、獣医師会がこのような取り組みをやっています、猫の避妊手術、去勢手術をするのに雌は3万くらい。安いところは1万とかいろいろあるそうなんです。約3万円かかる。雄で8,000円から1万5,000円ぐらいかかるということですが、これに対してですね、獣医師会から補助金が、補助金を出すよ。雌1万500円に雄に対して5,250円出してくれるということなんです。しかし、これはですね、宗像、福岡とか、筑豊で田川地区とかですね、リストがあってですね、そこに書いていますね、下記のモデル地区と。遠賀郡、この辺はその獣医師からのそういうものが行き届かないようなことになっているんですよ。それで町内でもですね、猫好きの人たちがいて、捨て猫、外猫ですね、それを見つけて救い上げては、自腹で手術した、させているという方が正門町ですかね、そういう方もいます。それとあるお宅、というか独り者の男の人なんです、何回か相談

に乗ったことがあるんですけど、猫18匹いるんですよ。これ多分、恐らく、大変な多頭飼いの何と言うんですかね、よくそういうケースも出ているということも聞きます。どうしようもなくなってしまうんですね、家が、もうヒッチャンガッチャンなっている家が町内に1カ所あります。その家に行くと、大変な臭いでたまらなくてですね、その方、もういろいろな相談に乗るからですね、店で会うようにしたら、今度はお店の中がすごい臭いになってしまっている状況があるんですよ。そういったことでですね、何とか、そういう活動、地域猫やら、そういう去勢手術の支援事業あります。ふるさと納税とかですね、そういう動物愛護に関心ある人がそういう意味で使ってくださいという寄附とかもあると聞いておりますが、そのような啓蒙を今やっているのでしょうか。やっていないならぜひやってほしい。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

この地域猫活動に伴う啓発は、今現在、行ってはいません。なぜ行ってなかったかという理由なんです、状況の確認等をしないと、まず、いけないということが一つありまして、地域の、先ほども言いましたように、基本は、これ地域が理解を得てやれるかやれないかだと思うんですよ。ちょっと例を挙げると、今、芦屋町で猫がたくさんいるところと言えば、洞山あたりとか柏原公園あたりに10頭とか20頭あたり集まって来ている状態になっております。その方が、地域の方が餌をやっているなら地域猫活動って、結構スムーズに始まるかもしれないですけど、その場所はですね、町外からの人が、猫好きの人が来て、餌を与えて餌の容器はそのまま置きっぱなし。餌だけやって帰っている。猫はそこにいっぱい集まってきて、その辺に糞や尿、またけんかして鳴き声がうるさいとか、そういう地域に迷惑をかけている状況になっているんですよ。そういうこともあって、まず地域の理解が必要ということもあるので、まずそういう苦情が上がってきて、活動者、餌をやっている人と話をして、地域の人とつなげるということが、これが一番じゃないかと思っていましたので、啓発しておりませんでした。でも、これを一般質問で上げていただいて、いろいろ勉強させていただくことでですね、先ほど言われた、あすなろ猫は地域外なんですけど、さくらのどうぶつ基金というのがありまして、これが行政枠と一般枠、また多頭飼育枠とあって、いろいろ3つぐらいの枠があって、それで応募ができるようになっておりますので、こういう補助金もあるんだよというのは、今後やっていきたいなと思っています。私もテレビで、多頭飼育で崩壊しているのをニュースで見たことがあるんですけど、その場合はですね、前、猫を飼っていた人が不妊手術をしたら、猫が死んじゃった。病気で死にやすくなった。だからもう不妊手術はしたくないということで、猫を飼っていたらどんどん、どんどん膨れて、さっき言われた猫算みたいな形で、家の中のふすまとかもビリビリ、柱も猫傷がいっぱいあると

かいう状況で、このさくらの会ですかね、動物基金のほうで不妊手術をしている映像が流れていましたので、そういうのがあるんだというのは今後、啓発、町のホームページとか広報などでPRしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ぜひ、そのような啓蒙活動はやっぱり必要だと思うので、町民の方がいろいろ知らないことがあるので、ぜひ、その広報なのでお知らせいただきたいと思います。そしてちょっと論点がずれるかもしれないですけど、ある事例をちょっと御紹介いたします。

世界遺産を目指している奄美群島です。これ、僕もちょっとテレビで、NHKで見たんですけど。奄美群島に、そこだけしか生息しない日本の固有種のアマミノクロウサギがいます。これはですね、地元のマングースと野猫の、野猫ですね。野生化した猫の食害によって、絶滅の危機に瀕しているというんですよ。現在、このクロウサギが200頭確認されていますが、これに対してですね、日本哺乳類学会は、2015年1月に野猫を緊急に捕獲して排除してくれと国と鹿児島県に要望しました。今、なぜこのような動きがあるかということ、世界遺産を目指していると。2017年、ことし、どうやらそういう方向に奄美大島がなるそうなんです。一方ではですね、奄美群島の徳之島では、島全島の野猫が3,000頭いると。これを去勢手術の、先ほどのTNR活動を推進し、野生猫の数を減らそうという、こういうプロジェクトを起こしております。これに対して資金はですね、公益財団法人動物基金、先ほど紹介があったような、ここの協力を得ているそうなんです。でもですね、野猫を減らしていく、不妊手術をして減っていくのには3年から5年とか、そういう時間がかかるので、これは絶滅、希少な野生動物です。クロウサギの絶滅を防ぐためにはTNRではなくて、捕獲から排除という議論もこういった問題もあります。冒頭から言っておりますが、これは大変難しい問題であります。住民相談、皆さん受けると思いますが、所管の皆さんとよく話をしてですね、啓蒙活動しっかりやっていただきたいと思っております。

次にですね、質問移ります。

通告2の観光拠点であるマリントラスの現状について、通告書を読み上げて質問させていただきます。

政府は、観光先進国を目指すという目標を掲げ、2020年には、訪日外国人旅行者を4,000万、更に2030年には6,000万人に拡大することを目指し、地方創生の切り札、安倍内閣の成長戦略の柱として、観光の潜在的な力に対する期待と注目が高まっています。その観光

先進国の実現には、地方自治体が果たす役割が非常に大きく、受け入れ環境の整備が急がれています。芦屋町には、オンリーワンの芦屋釜や白砂の海岸線などの地域資源に加え、今後、宿泊施設が不足すると予想される北九州圏で、受け皿と成り得る潜在的な強みがある宿泊施設であると思います。

まずはですね、(2)、これから質問させてください。質疑の場で誰か質問されるかなと思ったから、誰も質問されなかったので、まずは②の、僕がやります。②のですね、新年度予算に、大型の改修工事が計上されていますが、その概要をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

新年度に予定している改修工事ですけれども、マリンテラスの空調設備、これはセントラル方式からビルマルチ方式に更新します。それと大浴場の循環ろ過装置及び全館の給湯設備の配管の更新のための工事を予定しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

今、横文字がちょろちょろ出たんですが。詳しくちょっと。30部屋の部屋に個別にクーラーをつけるということですね。すみませんがよろしくお願いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

現在は全館のエアコン、空調をするために地下にボイラーとかがありまして、その温めた空気とか、冷たくした空気を全室に送る、そういうようなエアコンのシステムになっておりますけれども、これを今後、個別に、自宅にあるような、ルームエアコンのような形に全館更新して、それぞれの部屋で電源を入れたり、温度調整をしたりというようなことで、省エネにもつながるような設備でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

もうこの空調問題はですね、ずっと要望が上がっていたと思うんですよ。それで僕は今年度で

すね、1年前の3月議会の場で早合点したんですよね。990万円の実施計画ができた。新しい業者が変わるこの節目で単純に計算したんですよ。30部屋しかないですよね。30万円の空調が30カ所つく。30万円高いなど。狭いシングルルームやら狭い部屋じゃないですか。どうみてもエアコンは10万以下で買えたりするけど。新しい業者にとってはこれは本当いいことだなと思ったら、実はこれ実施計画であって、その後、今回2億ですか。そういう工事が入るといふことで、これやっぱり民間の考えとは違うなど。我々視察に行くとやっぱり地方では4,000円ぐらいのビジネスホテルに泊まって、東京ではやっぱり高い。今は外国人宿泊者が多いから、何でもない部屋に1万2,000円とか1万5,000円払ったりとかしていますけど。そういう部屋を見ると、外付けのエアコンで、室外機はもうベランダについてあるような、本当簡素な部屋を。そういったとこばかりですよね。エアコンなんて10万もしないような感じなんですが。民間の考え方とお役人さんとはちょっと、いろいろなシステムが違うからですね。いろいろなことは言えませんが、これいつ仕事に入るのか、工事に入るのか、工期はどうなるのか。そしてですね、営業補償、休業補償ですか。家賃の減額などあるのか。前回2年前ですかね、そういったことがあったのでお聞きします。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この改修工事の実施時期でございますけれども、年明け1月から3月末までの約3カ月間を予定しております。その間、全館の給湯設備の配管改修、空調設備並びにそれに伴う建築工事とか、電気工事がありますので休館となります。このため、休館に伴う補償については、指定管理者であるグリーンハウスさんと内容等について双方で協議を行い、決定することと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

恐らくそうなるだろうと思ったんですよ。で、ですね、僕はマリントラスにちょっといろいろなことがあって、2カ月間住んだことがあるんですよ。そのときにいろいろなことが見えてきたんですよね。これはやっぱり指定管理業者も大変な思いをしておるなどと思って、1年に一遍ぐらいはマリントラスのこと一般質問で取り上げてきておりますが。

例えばですね、Wi-Fiの整備、視察に行ったときなんか、夜、何もすることなかったら、僕なんかWi-Fiを使って調べ物したりとか、次の日の視察先のですよね。とか、もう何もすることがなかったら、ネットフリックス見たりとかしているんですが。

芦屋町はマリントラス、もう五、六年ぐらい前からそんな状況がなくてですね、僕が言ってやっとロビーの前になったらW i - F i ができますよとかいうことなんです。それとですね、サウナは最近は行っていませんが、よく行っていた時があって、やっぱりテレビつけてくれないかなど。それかラジオ放送でも流してくれという話もあっていて、2年前の改修工事の時にそういう相談をしたんです。サウナのお客さんの中にやっぱり電気店やら電気工事店の人がいて、そんな大変な金額はかかることじゃないんだぞと。20万、30万ぐらいでできるんじゃないかって。テレビだって3万円ぐらいじゃないかという話があったんですが、こういう予算を組み合わさなきゃいけないとか何とかいうことでできなかったんですが、今回、この3カ月間の間にそういった設備のほうに目を向けるようなことは考えていらっしゃいますでしょうか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

先ほども申しましたけれども、今回の工事の中では、そのサウナのテレビの設備というのは考えておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

残念であります。また後ほどW i - F i に関しては取り扱いたいと思いますので、そちらでお願いします。

それとですね、2億の工事が入るとやっぱり資産価値というのが上がったりすると思うんですよ。普通でしたら、漁師のおじさんでも漁船を買うと3,000万、4,000万、それから税金がかかったりしますね。償却資産税というのが発生したりするのですが、こういった場合ですね、これだけの投資をしてあげるの、グリーンハウスさんに対しては、今のままの家賃のままなのではないでしょうか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

今のグリーンハウスさんとの指定管理の契約、これは昨年の4月から5年間になっております。その中で毎年の納入金は2,000万円、固定の2,000万円というふうになっておりますので、この5年間は据え置きということで考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

2億というお金は、これは競艇場からいただくということです。すごいですよね、競艇場さん。2億をポンと出してくれると。打ち出の小槌が始まったのかなと思ったりもしますが、本当これはよそでは考えられないことですよ。

それですね、仕方がないので②にいきますね。

今年度より、新たな指定管理事業者となり、新生マリンテラスとして再再再スタートを切りましたが、この再再スタートというのは、マリンテラスが新しくできたときに、休暇村、志賀島とかの国民休暇村サービスセンターですかね、あそこがやって10年ぐらいやって、その後、マーチャント・バンカーズになって、今回グリーンハウスということなんですが、何がどのように変わったのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

昨年4月に指定管理者がマーチャント・バンカーズ株式会社からグリーンハウスに変わりました。これに伴って料理長、支配人及び副支配人が新たに配置され、新体制でのスタートとなっております。何がどのように変わったのかとの質問ですので、まず部門に分けて御説明いたします。

まず、レストラン部門でございます。昼食メニューには、サラダ、デザート、ソフトドリンク等のハーフバイキングをランチメニューに追加しております。また、季節のフェアとして月がわりのメニュー、平日のランチに日が変わりメニュー等を追加しております。また、夕食メニューの充実として、三種類の洋食メニューを始めております。

また、宴会メニューには、忘年会、新年会プラン、歓送迎会プラン、慶事プラン等を新しく企画して、小イベントを行っておりますけれども、ドクターフィッシュとって、足の角質をとるドクターフィッシュ体験、ヨーヨー釣りや綿あめ等のイベントも始めております。

また、管理部門に関してはフロント、レストラン、調理の三部門で、それぞれで部門会議や朝礼の実施、衛生講習やカスタマー講習を開催するなど、従業員の意識改革にも取り組んでおります。

館内の設備については、総合ビルメンテナンスの専門業者である太平ビルサービスに委託管理を行うなど、新たな取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

去年3月に、3月だったか、もうちょっと忘れましたが、一般質問でグリーンハウスさんの経営理念とかですね、経営戦略はどのようになるのかと聞きました。そのときに井上課長ですね、当時のが、御説明したところをちょっと読み上げますと、指定管理の応募する際に、現地見学やら実際に宿泊して施設内を見た。客室から共用部分に至る部分において、清掃やメンテナンスが不十分という印象を受けた。利用者にとっては清潔感が優先度が一番高く、不快な思いをされているのではないかと。これではなかなか利用していただくことはできないと言われております。そしてですね、従業員の笑顔や気のきいた接客があまりない。教育研修を十分に行われていないんだと感じたそうです。現在の運営は、当時の運営はですね、できるだけコストを抑えた運営となっております。本来実施しなければならない管理やサービスの提供が行われていないんじゃないかと思われたということです。それで顧客の満足度は下がり、利用者数の減少に歯どめがかからず、施設も経年以上劣化して、施設自体の寿命を縮めることにつながっていると分析しているということなんです。そしてですね、グリーンハウスさんは10年後、20年後も利用者に愛される施設運営に取り組むと言っております。

そういったことを踏まえながらですね、例えば、太平サービスさんというところが入っております。これが事務室まで用意して1人とか2人の人間を入れておると思うんですが。これ売り上げに対して、やはり1人、2人の人間が来ているということは年間1,200万と1,500万くらい支払っているような気もするんですが。今年度、今年の売り上げ予想ですね。もう間もなく、出ていると思うんですけど。前回、マーチャント・バンカーズさんの過去の売り上げ、二、三年でいいです。それと今年度のグリーンハウスさんの売り上げをちょっとわかるなら教えてください。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

グリーンハウスが私どもに報告しておる売り上げの予定でございますけれども、平成28年度が2億9,651万7,000円、29年度が3億428万9,000円、30年度が3億1,521万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

当初ですね、国民休暇村のときには5億、6億くらいあったのではないかなと思うんですよ。それがだんだん、だんだん落ちてきているということですよ。やはり何か、てこ入れが必要であると思うんですよ。そしてですね、芦屋町もまち・ひと・しごとで掲げております、芦屋らしいおもてなしって何なのかなと僕は思います。今、英語、韓国語、中国語とかにですね、対応できているのかといたら、多分できていないと思います。

ちょっと資料11ですね、これは以前も出しましたSWOT分析です。マーケティングツールの1つなんです。これは内部要因の芦屋町の武器という強みとですね、外部要因のチャンスですよ。これが重なるところを伸ばしていけばいいのではないかなということなんです。こういった分析をして、それからセグメントに分けて芦屋町、マリントラスのですね、顧客はどのようにターゲットを絞るかとか、ポジショニングとかいう方向につながっていくと思うんですよ。

きのうですね、ランチをマリントラスに行きました。満席でちょっと並びました。大変にぎわっています。お客さんを見るとですね、やっぱり施設のグループホームか何かの花見やら、何か行った帰りとか、そういうコースになっていますね。前も言いましたけど。そういう車椅子を押した方たちとかの利用者が大変多くて、全然変わってないなあと。グルメ通の人が来ているということではないんですよ。それで眠れる旅行者を発掘しているのだろうかとは私はいたいんですよ。

地方創生で、その絡みでいろいろ調べてみると、移住ツアーを開催しているところもあります。自然環境に優れた地方に移住するという田舎回帰はですね、早くから言われていますし、着実にこれも広がっています。そしてまた医療ツーリズムというのがあります。これは中央病院が新しくなりますよね。それでこれ、海外の中国とかですね、台湾とか香港のお金持ちの人がですね、日本でやっぱり医療、検査やら手術とかあればですね、そういう医療を、病院に行くことを兼ねておいしいもの食べに来るとかですね、観光するとか医療ツーリズムというの、今、やっぱりインバウンドの中で普及しているというか、着実にこれも、こういうお客様いますし、先ほども言いましたけども、バリアフリーツーリズム。今、マリントラスでは日帰り旅行がちょっと多いと聞いておりますね。これをですね、バリアフリー化して、1泊でも2泊でも泊まってもらうということも大切じゃないかなと思うんですよ。

私はですね、地方創生は、イコール仕事創生だと思っています。山本幸三大臣はですね、地方創生の大臣は、まち・ひと・しごとは平均所得を上げて、若者が高所得と安定した雇用を得ることが大事だと言っております。働く場所を確保し、仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶ。好循環を加速させていく、これがですね、私は地方創生だと理解しております。

現在ですね、マリントラスは、聞いたところ料理長のみが正社員ということで、支配人、副支

配人は前のマーチャントのときの支配人ですが、そういった方たちも皆さん正社員ではないということを知り、びっくりして驚いております。

質問通告（3）、ことし末にスペースワールドが閉鎖となります。報道で聞きましたが、従来からの大口客である修学旅行生の宿泊、これが減るんじゃないかということは、もう予想されていますが、考えられますが、影響は出ないのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

マリンテラスあしやには、広島、山口方面の小学校から多くの修学旅行生を受け入れております。平成28年度実績では16校1,331名、平成29年度、来年度の予定では18校1,321名となっております。これは全体の利用客の約7%を占めております。これらの修学旅行の行き先としてスペースワールドがございますので、スペースワールドが閉鎖となった場合には、今の段階ですけれども、広島県の多くの小学校は、旅行先として北九州地方を選択しないというような考え方をしておるようです。それと、山口県の小学校では、北九州市のいのちのたび博物館、佐賀県の吉野ヶ里遺跡については、今後も旅行先として考えているということですので、引き続き宿泊先としての利用が見込めることが考えられますけれども、スペースワールドの閉鎖に伴う宿泊人数の減少は避けられない状況ではないかと考えております。

このため、グリーンハウスでは、鹿児島県や長崎県など他県の小学校に、修学旅行に関する営業を強化しておりますし、ほかにも田島議員がおっしゃったように、旅行会社が実施するツアーへの売り込みなどの営業活動も強化しております。それと3月1日の読売新聞でございますけれども、北九州市内の財界関係者らが「北九州市のテーマパーク存続及び誘致を願う会」を設立したというニュースが流れておりました。今後2カ月間で10万人の署名を集め、市に提出すると報道されておりました。このため、これらの動きによって北九州市がこのスペースワールドに対してどのような対応をとるのかということも注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。

今、マリンテラスは日帰りのお客さんやら、後は近場ですね、6割くらいの宿泊客の6割は近郊からですね、夫婦二人とかそういうふうな形で、遠くには行けないので、60、70以上の方が旅行で、日帰り旅行で利用しているということを知っております。

インバウンドですね、訪日外国人数、ことしですね、2,400万人を超えたと言っています。これはですね、2020年には倍にふやすと。4,000万、政府が目標にしています。2030年には6,000万の目標を立てました。それでですね、国交省はクルーズ船でのお客さんを年500万人にふやす目標を掲げていますが。

北九州市ですね、次年度予算にクルーズ船誘致に1億計上しました。ことしですね、今年度はひびきコンテナターミナルに5隻が入港しております。黒崎の商店街に連れて行ったりとか、したと聞きました。次年度ですね、2017年度がアジア最大級の16万トンを含め、約40隻にふえると言っております。先ほどの1億ですが、これは警備員の配置やシャトルバスの運行、船会社のセールスに充てられるということです。北九州市はですね、積極的に外国人観光客を取り込もうとしています。去年も小倉城のライトアップやら何やらにお金を入れましたが、この小倉城周辺整備に6億3,200万円を計上します。熊本城がですね、今、ああいう状況じゃないですか。福岡県で天守閣があるというお城は小倉城なんですよ。

それで、実は私のところでカレーとかハンバーガーをつくっていた若い青年がいますが、彼がキッチンカーという軽トラにですね、調理できるようなものをつくって小倉城の麓で、小倉城のところで店を出しているんですが、もうお客さんの全員が韓国人やら中国人で、メニューをそういうふうなものに変えたというんですよ。これはですね、本当に北九州も努力している成果が上がってきていると思うんですね。北九州空港にもですね、16年度1.2倍の7億3,800万を計上しています。今、報道でも御存じだと思いますけど、釜山の往復で、1万3,000円ぐらいで来るんですよ。

皆さん御存知だと思いますけど、僕は一昨年、香港に行ったときに、一風堂のラーメンを食べました。800円とか1,000円しますよね、博多でも。それは香港では、2,500円なんですよ。上海では2,000円。実はですね、週末、家族で香港やら上海で13時間かけて上海とか香港に出てきて、家族でご飯を食べたりするお金があると日本に来たほうが安上がりだと。そしてお土産を買って帰るとというのが今までのインバウンドでした。

三菱総合研究所の試算では、2020年の4,000万の訪日客のうち、4割が中国人になると言っております。訪日回数を重ねるにつれ、サービスや娯楽に支出する割合がふえてくる。日本に旅行に来ただけでなく、美容院や居酒屋など日本を体験することが目的になると言っております。政府は2020年にインバウンド消費は8兆円という目標を立てておりますが、そのインバウンド消費がモノからコト、サービスに最近はお変わってきているんですよ。コト消費と言われておりますが、これですね、こういう戦略的なマーケティングを通じて、ニーズをつかんでいかなければいけないと思います。

今、芦屋町はまち・ひと・しごとではですね、体験型、着地型観光を推進するようですよ。例

えば座禅。我々は、全く今はしないですが、これ外国人を連れて行くと大変喜ぶんですよ。そういう文化や場所が日本にはたくさんありますし、芦屋町にもたくさんあります。この日本の伝統文化、こういうのに対して外国人は憧れと、またですね、エキゾチックなイメージがあります。芦屋釜は、まさにこれにふさわしいと僕は思います。先ほど課長も説明されましたが、大手旅行会社もですね、こういう地方の生活や交流を体験できる旅行プランを品ぞろえして、外国人など、回遊を狙うと言っております。世界の観光人口はふえていっているんですよ。質の高い観光、地域の歴史や文化、温泉などの独自の観光資源をいかに有効活用するかが重要な鍵となっております。海外はですね、積極的に芦屋町もですね、情報発信して、質の高い宿泊客と観光体験を用意することで、国内外、芦屋町の観光客を呼び込めることになると思いますし、集客が安定すれば地域の雇用創出にもなると思います。

ちょっと新聞記事を紹介したいんですが。これは6月26日、西日本新聞に「寄添者芦屋振興に汗」ということで、地域おこし協力隊の活動が記事に出ていました。元カメラマンの長島さんと韓国居住経験者の沼さんを取り上げられています。この沼さんですね、4年間韓国に住んだと。現地の人と結婚してですね、その沼さんの強みは韓国での人脈。ブログやSNSで長島さんが撮ったきれいな写真を韓国で紹介すれば、訪日外国客の誘致にもつながるのではとっております。こういった人材がですね、芦屋町に来てくれておるので、これをやっぱりつなげていかないといけないと思うんですよ。

資料6をちょっと御覧ください。時間がないですね。これ日本の宿泊施設に求めるものとしてやっぱりWi-Fiなんですよ。日本文化の体験も3番目に来ていますし、言葉の問題もあります。日本料理なども食べたいし、施設外で、マリンテラス以外でも夕食が可能だったらなという事は、外国人はそういうことを考えております。九州のインバウンドはですね、今朝の日経で出ていましたが372万人来ていると。3割増なんですよ。2020年には440万の目標とされていますが、700万人はいくんじゃないかといわれております。これ、思ったほど経済効果が見られない、波及効果が見られないという意見もありますが、今まではですね、大型免税店とか太宰府天満宮に行って戻ってくるとかということなんですけど。今さっき言いましたけど、コト消費に変わっているということです。インバウンドの消費額はやっぱり12万円。これからですね、これが20万円になったりすると400万人の観光客が九州に来れば、もう8,000億とかになっていくんですよ。これがですね、トヨタ九州の売り上げの1兆円とかに近づいてくるからですね、大変大きなビジネスチャンスだと思いますし、2020年には東京オリンピックもあって、19年にはラグビーのワールドカップが開催されます。政府はいろいろな意味で急いでおります。

資料の8とか9とか、ちょっと御覧ください。いろいろな補助金がメニューとして出てきておりますが、例えばサッカーのワールドカップなんかですね、各選手団は日本の湿気の、こういう

環境に慣れるために、事前にキャンプをするんですよ。そういったキャンプを誘致するとかですね、これを指をくわえて待っていただけとかじゃあ、いけないと思うんですよ。大分の中津江村ってありましたね。あそこはサッカーのワールドカップのときに、カメルーンのキャンプを誘致して、村民とですね、選手が触れ合って、本当ほほ笑ましいムードをつくって話題にもなったし、大会を盛り上げました。でですね、官のいいところと民間のいいところを組み合わせる価値をつくり出すと。官のリソースと民のノウハウでリアップする。これが本来の公共施設の指定管理のあり方ではないかと思うんですよ。行政と民間とがマッチングして、いい化学反応を起こさなければいけないんですよ。

今はこのマリンテラスの指定管理の状況を見ると、公民館とかですね、老人施設を委託で受けていたりする社協とかですね、そんな感じの状況なんですよ。あの「さぼてん」のグリーンハウスさん、いろいろな飲食店を展開しているグリーンハウスさんとは思えないような状況なんですよ。まあちょっと至らないことを言いましたが、時間がちょっと足りなくなってきているので、2分間で町長感想を。僕がちょっと、きょうは体調が悪いということで、この辺で勘弁してください。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いろいろ御提案をいただきまして、静かに拝聴させていただいております。田島議員さん、北九州市との比較とかですね、いろいろされたわけですが、今この地方創生のまち・ひと・しごととはもう、いろいろな全国版で、あちこちいろいろな情報が氾濫しておるといのは、皆さん方御存知だと思います。やはり芦屋町にとりまして、今、やはり芦屋町の面積が福岡県内で59番目、下から2番目、それくらいの行政面積しかないということ。それから、交通問題が出ましたけど、JRの関係だとかですね、地に足がついて、それから芦屋らしい、その結局、まち・ひと・しごとの地方創生をやらなければならないと思っております。身の丈に合った、やはり観光行政というか。今はいろいろお聞きいたしまして、やはりこのことはしなければならないな、ちょっとこれは無理かなと、いろいろ精査する場面はあろうかと思っております。いろいろ御提言をいただきましてありがとうございました。参考にさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

マリンテラスはですね、よそにない、本当この辺にはないと思いますよ。ぶどうの樹やらです

ね、周辺はあれがありますが、何ですか、かんぽ。そういったところと連携してですね、こういった補助金がもらえてW i - F i が整備できるというのがあるので、ちょっとそういったところも考えていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 小田 武人君

以上をもって本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 36 分散会
